

ひろせ
広瀬川 河川改修事業
【再評価】

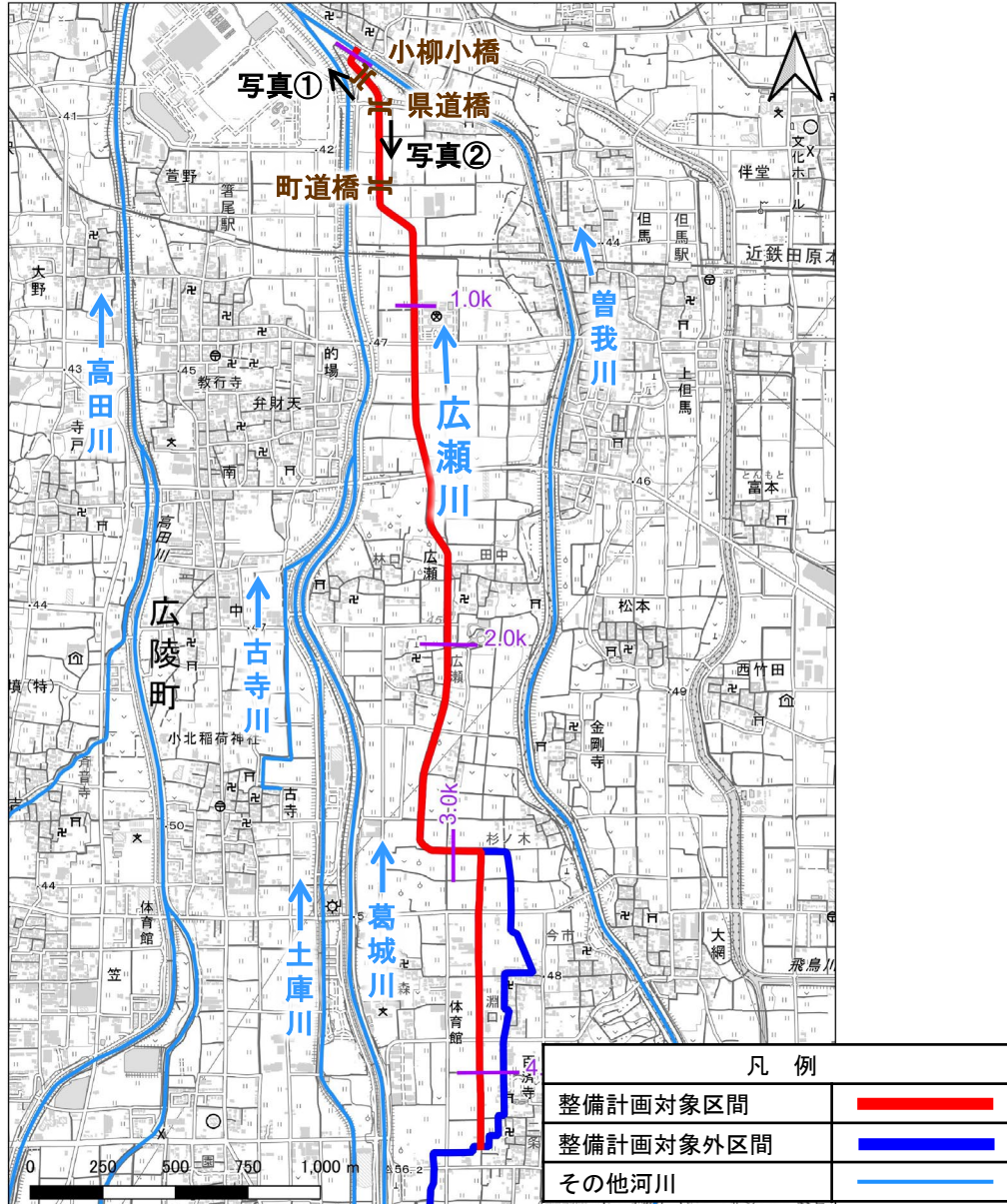
令和7年12月
奈良県 県土マネジメント部

事業評価項目一覧表

事業名	広瀬川河川改修事業	事業主体	奈良県
河川名	ひるせ 一級河川 広瀬川	事業箇所	こうりょうちょうおおば こうりょうちょうくだら 広陵町大場地内～広陵町百済地内
評価項目及び評価の内容			
<p>河川の概要と事業の目的及び必要性</p> <p>■河川の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広瀬川は葛城川（令和7年時点では曾我川）に合流する、流域面積約4km²、河川延長約4kmの河川である。 ・曾我川と葛城川に挟まれた田園地帯を流れる。川幅が狭小で、殆どの区間がコンクリートブロック積護岸である。 <p>■事業の目的及び必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広陵町の浸水被害を軽減するために、洪水を安全に流下させる能力が不足する区間のうち、曾我川合流点から一級河川上流端について計画的に河道改修を行う。 ・環境の保全や回復に配慮するとともに周辺景観と調和した整備を図る。 			
<p>事業実施の経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年に奈良県河川整備委員会において、大和川水系河川整備計画（曾我葛城圏域）が審議され、当該事業の実施が認められた。 ・直近では、令和2年度に河川整備委員会において、進捗状況や見通しなどの再評価について審議され、事業継続が承認された。 			
<p>事業の概要と費用対効果</p> <p>■河川改修の事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・治水安全度1/10（約50mm/h規模）、曾我川合流点における計画の流量（計画高水流量）35(m³/s)を目標とし、洪水を安全に流下させるために、河道断面の拡大（河道拡幅、河床掘削）による河川改修を実施する。 <p>■費用対効果</p> <p>B/C=4.6（全体事業） 7.6（残事業）</p>			
<p>事業の進捗状況（着手時からの社会経済情勢の変化、事業の問題点など）</p> <p>■事業再評価の対象事業個所の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・曾我川への合流点の付け替え、小柳橋の架け替え及び上流の護岸整備を実施し、県道の迂回路の整備及び県道橋の架け替え工事に着手。県道橋上流の護岸整備・町道橋の架け替え工事に着手している。 ・事業に関しては、事業区間延長4,000mのうち、320mが整備済み。（整備率8%） ・全体事業費約56.3億円に対し、既投資額約21.0億円であるため、進捗率（事業費ベース）は約37%である。 <p>■社会経済情勢の変化、事業の問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年10月にも浸水被害が発生した。 ・河川改修の支障になっていた県道橋の架け替え、さらに上流の町道橋の架け替えにも着手できているため、架け替え完了後は引き続き上流の護岸整備を進める。 			
<p>今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後5年間で、県道橋及び町道橋の架け替えを完了させ、橋梁の上下流区間の護岸整備を実施する。 			
<p>その他</p> <p>■関連事業の有無：なし</p>			

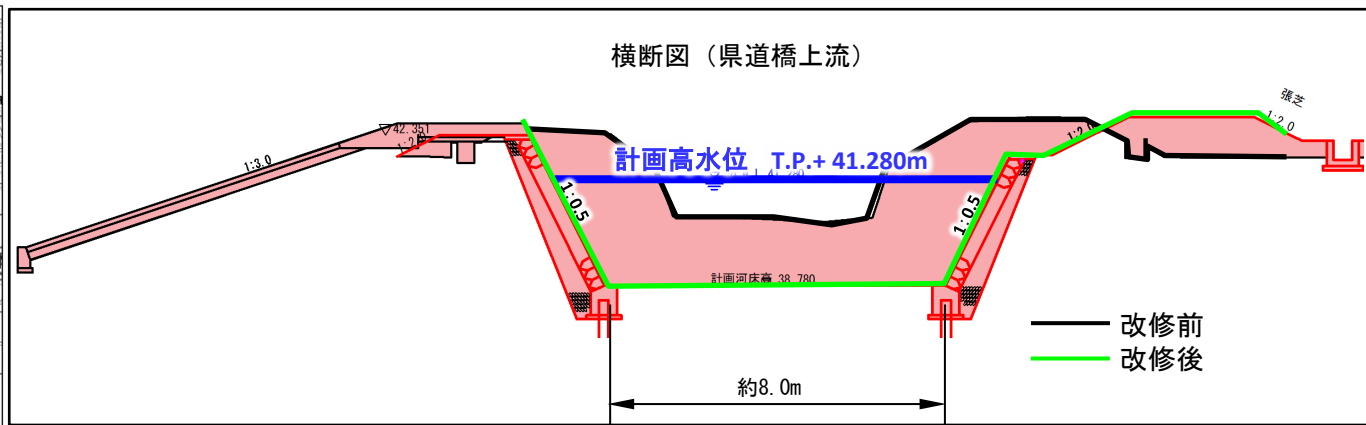
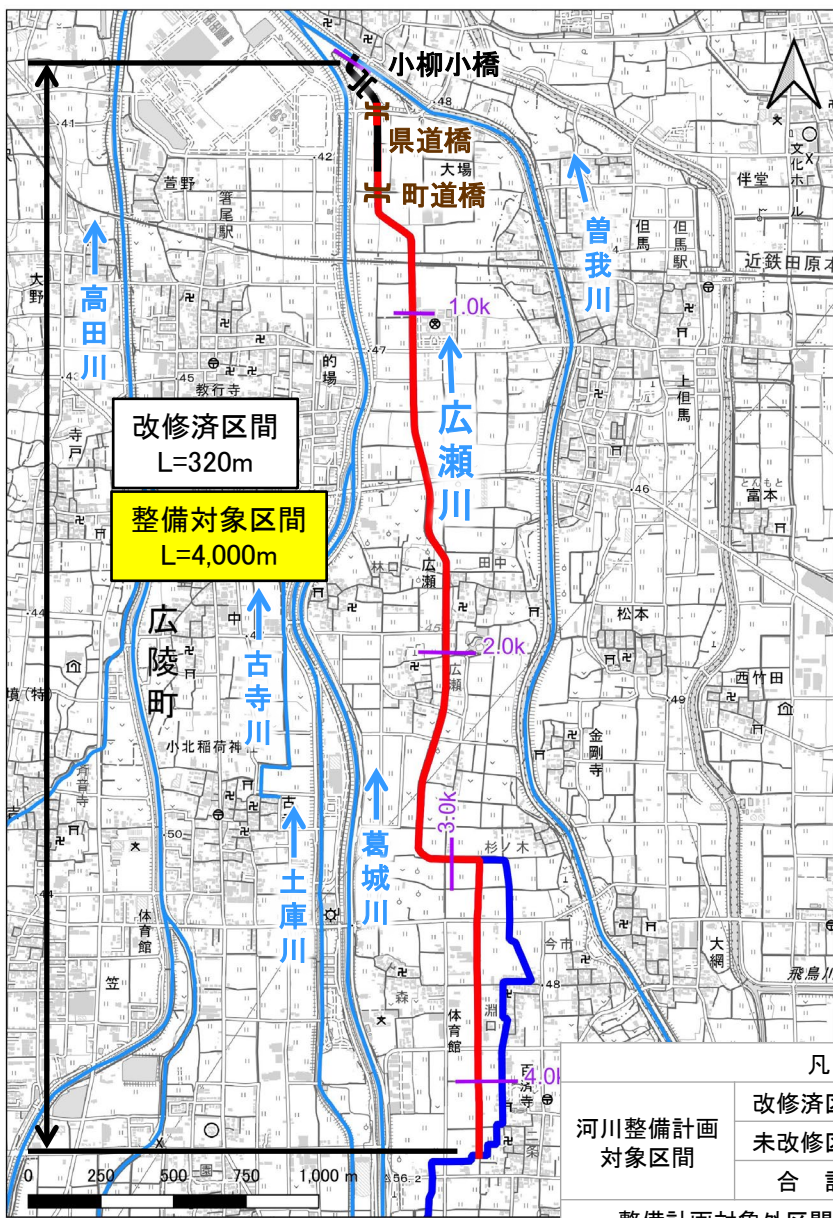
1. 広瀬川の概要

- 河川延長: 約4.0km
- 流域面積: 約4.3km²
- 流域市町村: 広陵町、大和高田市
- 曾我川と葛城川に挟まれた田園地帯を流下する河川である。



2.整備計画の概要

- 概ね10年に1回程度の確率で発生する降雨の洪水を安全に流下させる。
- 整備区間 4,000m【葛城川合流点(広陵町大場地内)～一級河川上流端(広陵町百済地内)】 →事業中
- 現況の河道法線をもとに、河道断面の拡大(拡幅・河床掘削)を実施する。



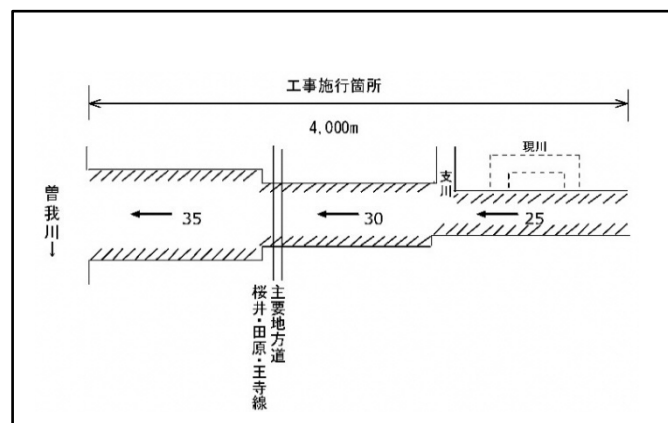
【整備率(事業費ベース)】

【全体事業費】約56.3億円
 【既投資額(R7年度末)】約21.0億円
 【進捗率(事業費ベース)】37%

【整備率(延長ベース)】

計画延長 (m)	整備済延長 (m)	整備率 (%)
4,000	320	8

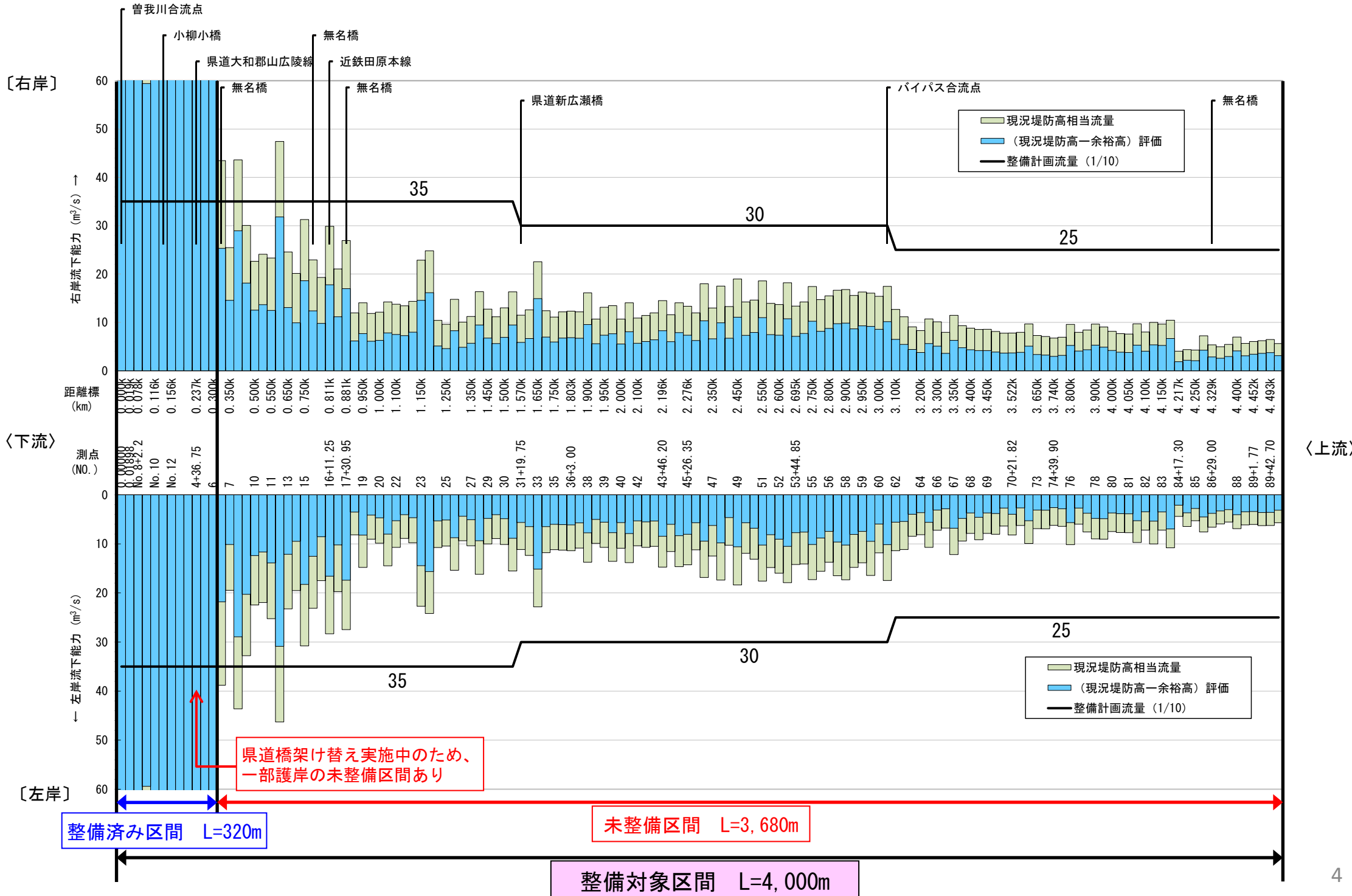
凡例		
河川整備計画対象区間	改修済区間	— L = 320m
	未改修区間	— L = 3,680m
	合計	— L = 4,000m
整備計画対象外区間	—	
その他河川	—	



流量配分図

2.整備計画の概要

令和7年度時点の流下能力は下記のとおり。



3.事業の必要性等に関する視点 1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 広瀬流域の関係市町（広陵町、大和高田市）の直近5年（令和2年以降）は人口はやや減少傾向にあるが、世帯数は増加傾向にある。社会情勢や土地利用状況に大きな変化はない。

人口（人）： 95,075（R3）→ 92,927（R7）（-2.3%）

世帯数（世帯）： 38,388（R3）→ 40,119（R7）（+4.5%）

※人口・世帯数：奈良県公式ホームページ 推計人口調査 R3.10.1時点とR7.10.1時点

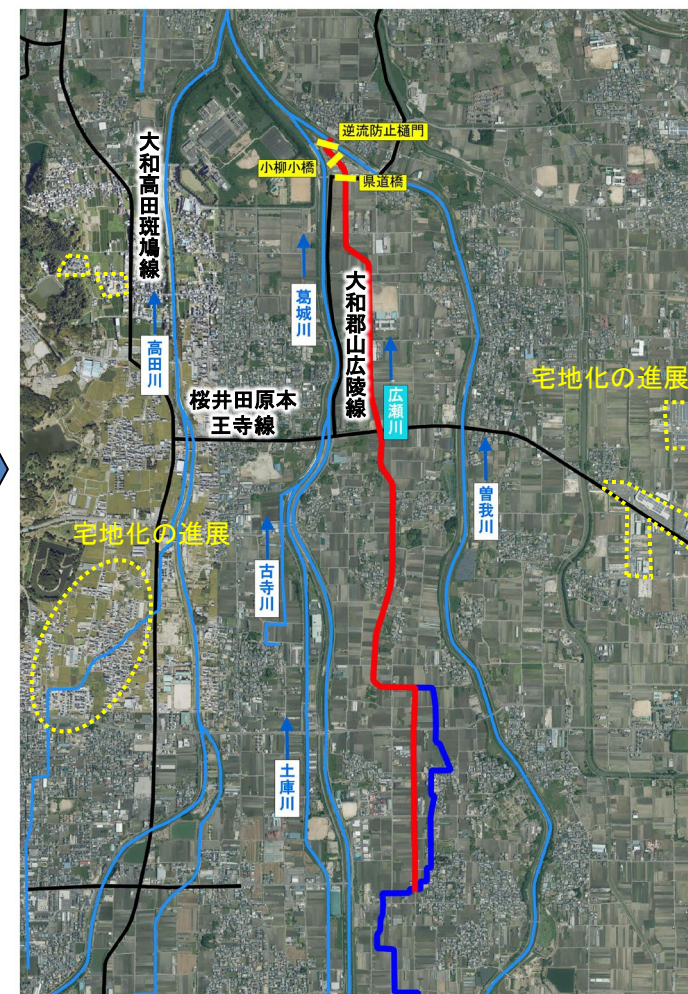
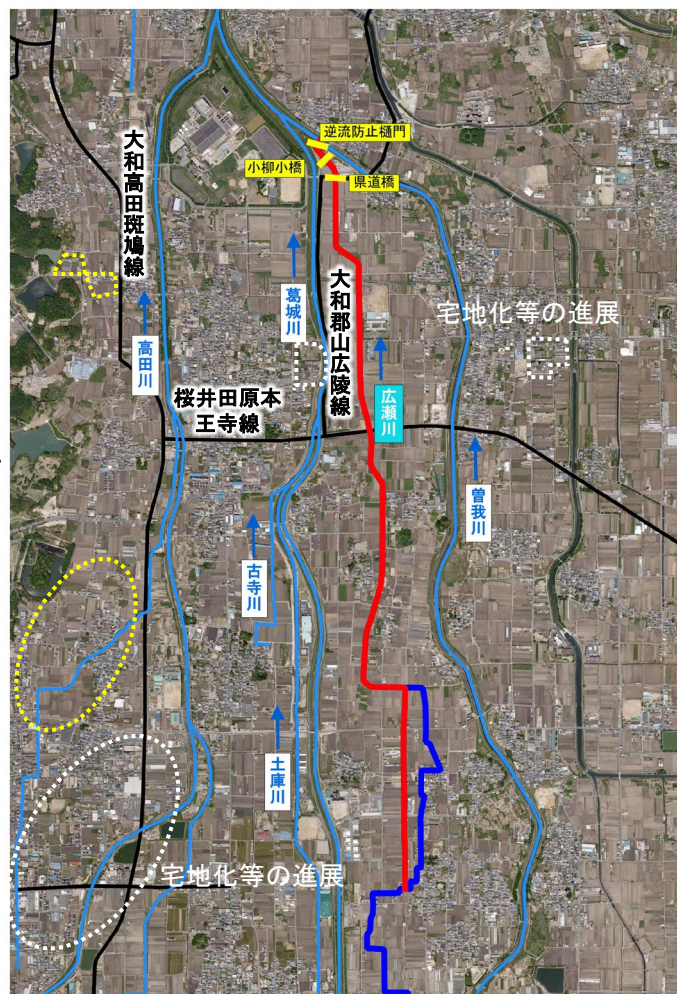
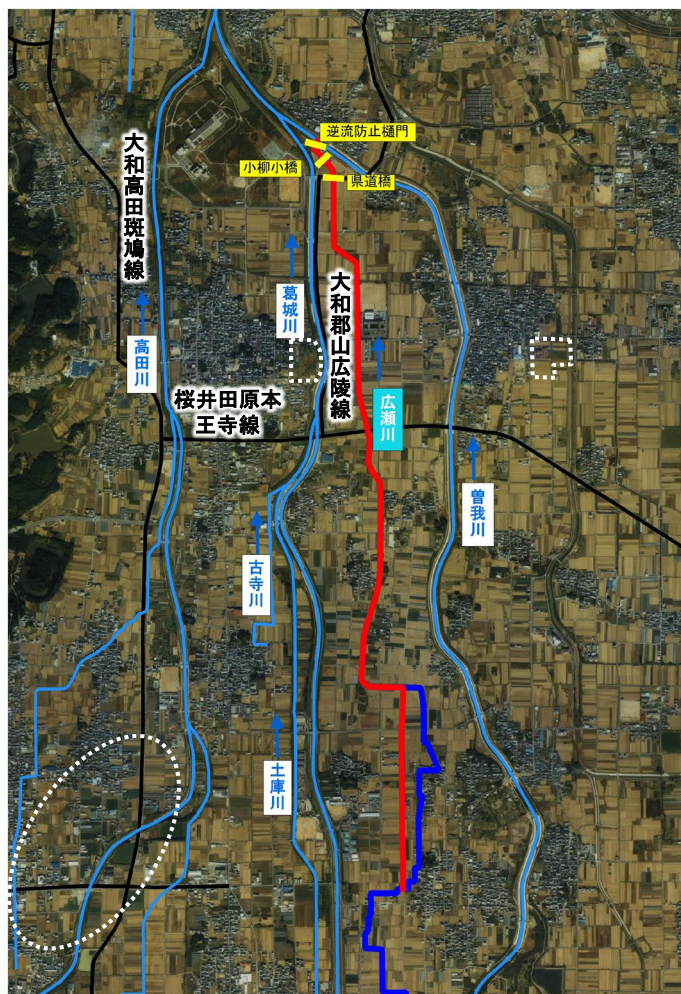
昭和50年



平成20年



令和3年



昭和から平成にかけて進展した箇所
 平成から令和にかけて進展した箇所
 国道・県道・主要道路

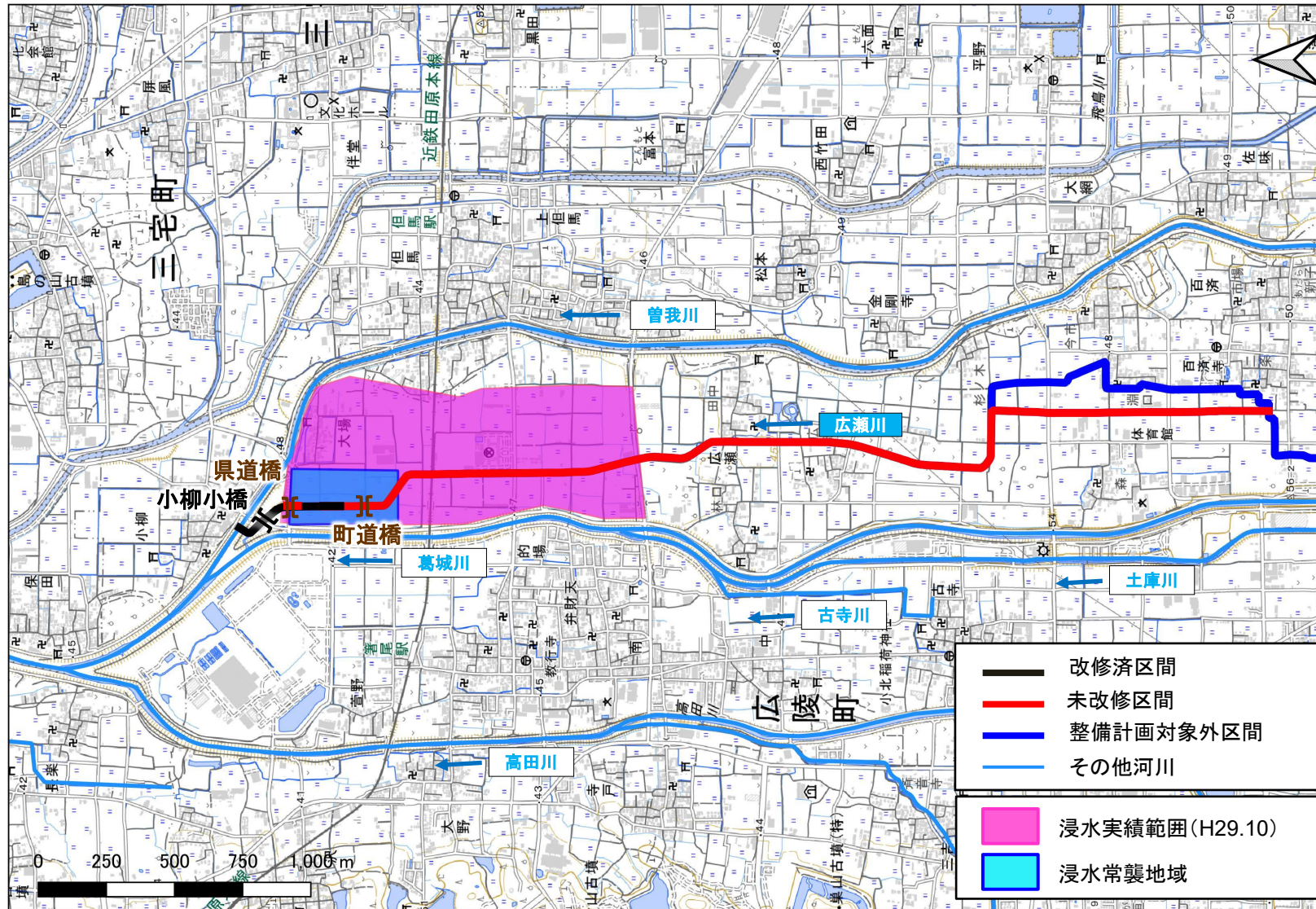
凡 例	
整備計画対象区間	
整備計画対象外区間	
その他河川	

空中写真の出典：国土地理院成果

3.事業の必要性等に関する視点 1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 平成29年10月洪水において、床上浸水6戸、床下浸水6戸の浸水被害が発生。
- 浸水常襲地域※が存在

【工区1】



※浸水常襲地域について
昭和57年8月の出水以降に3回以上
浸水被害が発生した地域

【浸水実績図】

地図の出典：国土地理院成果

3.事業の必要性等に関する視点 2)事業の投資効果

- ・事業の費用便益比は、治水経済調査マニュアル(案)(令和7年7月、国土交通省水管理・国土保全局)に基づき、洪水に対する浸水被害軽減額を総便益とし、これに要する建設費用及び維持管理費を総費用として算出。
- ・便益(B):現時点における知見より、十分な精度で計測が可能でかつ費用算定が可能である項目を目的ごとに算出。
 - ①直接被害軽減効果(家屋や事業所、公共土木施設等)
 - ②間接被害軽減効果(営業停止損失、応急対策費用(水害廃棄物の処理費用含む))

■全体事業

便益	直接被害軽減効果 (①)	間接被害軽減効果 (②)	総便益(B) ① + ②	費用便益比 (B/C)
	225.6億円	15.7億円	241.3億円	
費用	建設費	維持管理費	総費用(C)	4.6
	46.8億円	5.3億円	52.1億円	

■算出条件等

- ・評価基準年:令和7年度
- ・検討期間:事業実施期間+50年間
- ・費用、便益は社会的割引率(年4%)を考慮して現在価値化している
- ・適用基準
治水経済調査マニュアル(案)
(R7.7国土交通省水管理・国土保全局)
各種資産評価単価及びデフレーター
(R7.6 国土交通省水管理・国土保全局)

■残事業

便益	直接被害軽減効果 (①)	間接被害軽減効果 (②)	総便益(B) ① + ②	費用便益比 (B/C)
	178.5億円	12.3億円	190.9億円	
費用	建設費	維持管理費	総費用(C)	7.6
	22.5億円	2.6億円	25.1億円	

■物価上昇による事業費の見直し

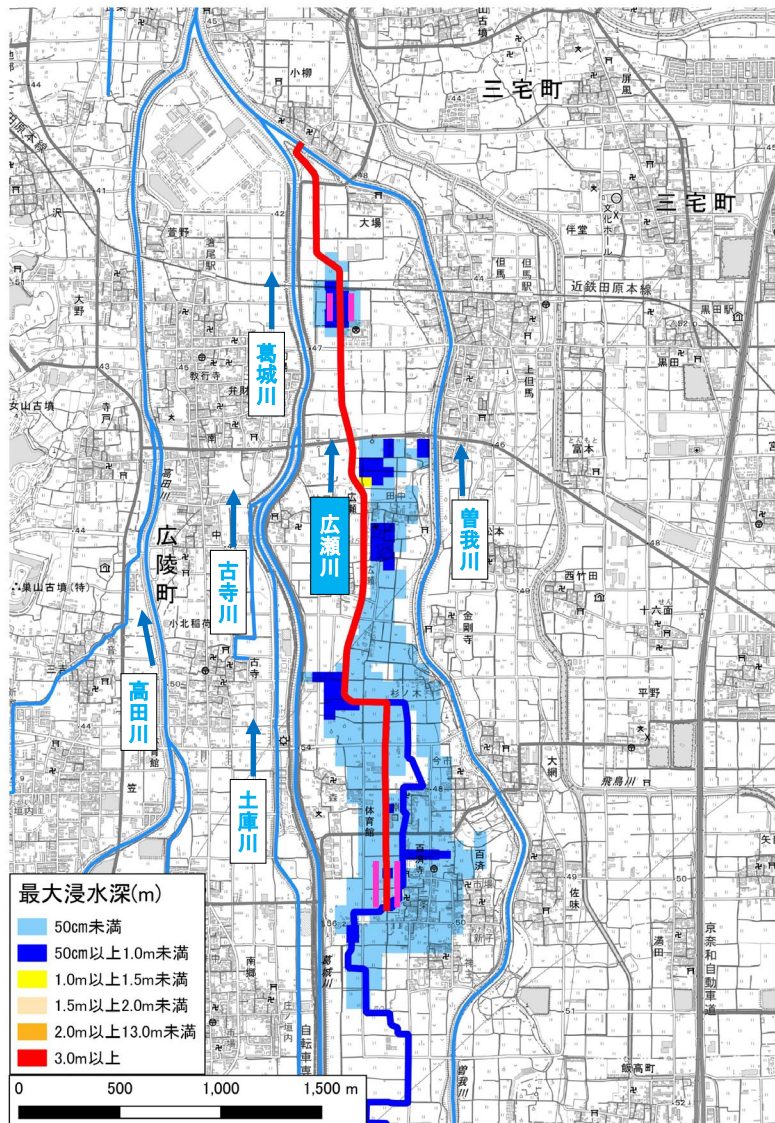
- ・整備計画着手時H23年度を基準にした治水工事費指数の換算比率にて、R3~R7の実績事業費、R8以降の残事業費を見直し。
- ・R6,R7の治水工事費指数(河川)は、R7.10時点デフレーターでは未公表のため、月次データから年度毎の平均値を採用。
- ・R7.6改正の治水工事費指数による補正を実施。

※表示桁数の関係で合計額と一致しない場合がある。

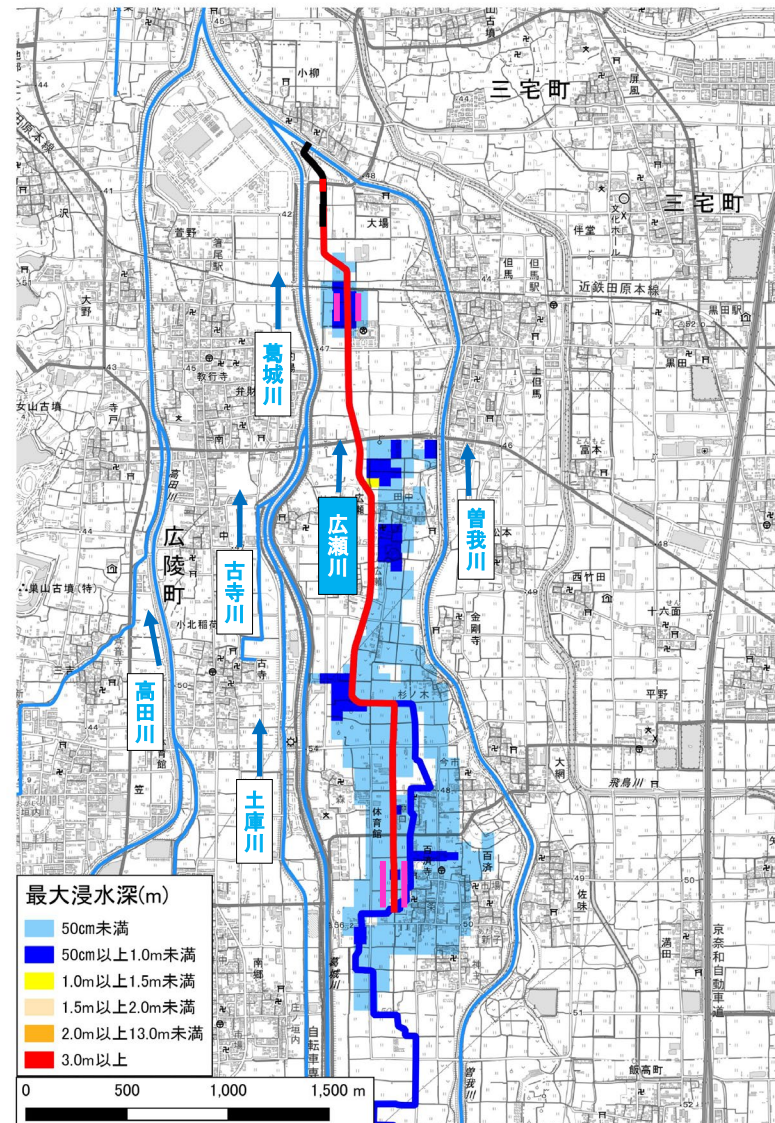
3.事業の必要性等に関する視点 2)事業の投資効果

- ・河川改修を実施することで、概ね10年に1回程度の確率で発生する洪水による浸水被害の解消が見込まれる。
- ・河川整備計画完了時において、約107.9haの浸水、家屋271世帯の浸水が解消する。

事業着手時点の浸水深図



R7年度時点の浸水深図



変化なし



最大浸水深図(W=1/10)

— 溢水区間
計画高水流量流下時に河道から溢れる区間を表示。

- 改修済区間
- 未改修区間
- 整備計画対象外区間
- その他河川
- 溢水区間

3.事業の必要性等に関する視点 3)事業の進捗状況

○全体の進捗

- ・整備対象区間4,000mのうち、320mの整備が完了。

○これまでの5か年

- ・小柳小橋の架け替え、小柳小橋上流の護岸整備を実施。
- ・県道橋の架け替え工事に着手及び、県道橋上流の護岸整備を実施、町道橋の架け替え工事に着手している。

○今後5か年

- ・県道橋及び町道橋の架け替え工事を完了させ、さらに上流側の護岸整備を行う予定。

小柳小橋（改修済）



県道橋上流（改修中）



町道橋架け替え（改修中）



小柳小橋上流（改修中）



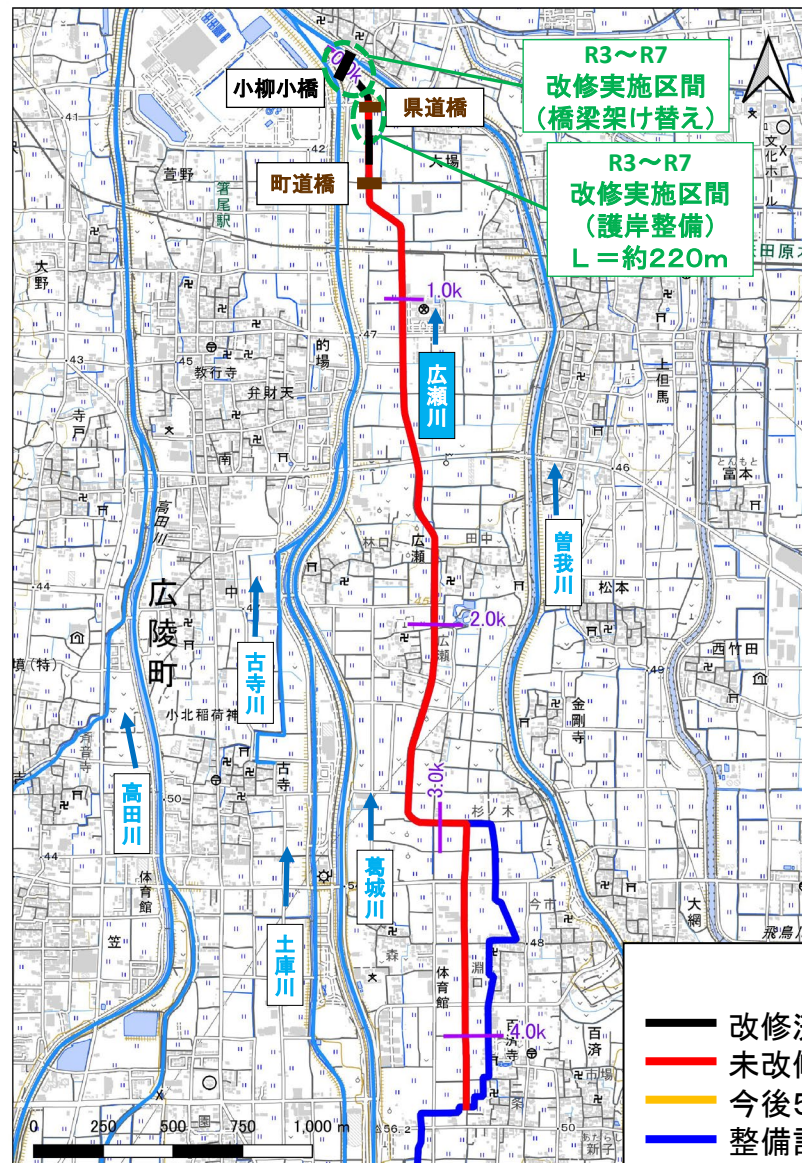
県道橋架け替え（改修中）



4.事業進捗の見込み

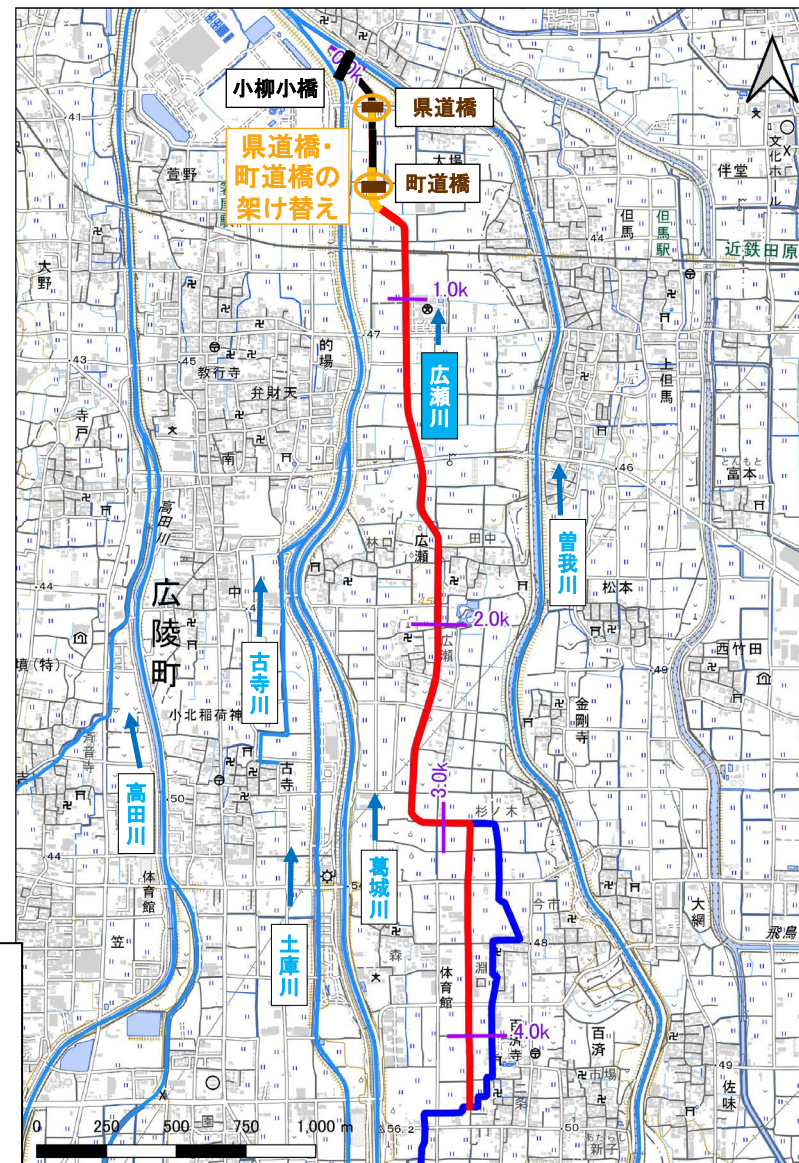
○令和7年度時点 (R7.12.1時点)

- ・小柳小橋の架け替え、小柳小橋上流の護岸整備を実施。
- ・県道橋の架け替え工事に着手及び、県道橋上流の護岸整備を実施、町道橋の架け替え工事に着手。



○令和12年度目標

- ・県道橋及び町道橋の架け替え工事を完了させ、さらに上流側の護岸整備を行う予定。



凡例

—	改修済区間 (R7年度時点)
—	未改修区間 (R7年度時点)
—	今後5年改修予定区間
—	整備計画対象外区間
—	その他河川
—	距離標

5.コスト縮減や代替案等の可能性による視点

- コスト縮減や代替案立案等の可能性
 - ・ 今後の河川整備の実施にあたっては、施工方法の工夫等により、コスト縮減を図る。
 - ・ 現在の計画で事業の進捗に問題がないため、現時点において代替案の検討は行わない。
- 事業完了後の良好な公共サービスの提供
 - ・ 概ね10年に1回程度で発生する降雨の洪水を安全に流下させ、流域の水害に対する安全・安心を住民の方々に提供する。

6.対応方針(案)

① 事業の必要性等に関する視点

●事業を巡る社会経済情勢等の視点

- ・ 社会情勢や土地利用状況に大きな変化はない。
- ・ 流下能力不足を解消し、浸水被害軽減のための対策を引き続き行う必要がある。

●事業の投資効果

- ・ 費用便益比(B/C)は事業全体で4.6、残事業で7.6である。

●事業の進捗状況

- ・ 整備対象区間4,000mの内、320mの整備が完了(整備率は8%)。

② 事業進捗の見込みの視点

- ・ 河川改修の支障になっていた県道橋の架け替え、さらに上流の町道橋の架け替えにも着手できているため、架け替え完了後は引き続き上流の護岸整備を進める。

- ・ 広瀬川河川改修事業は、事業の必要性等に関する視点及び事業の進捗の見込みの視点から「**事業継続が妥当**」と判断できる。